

いばらき

令和6年度 茨城町奨学生の募集について 奨学金貸付額が増額されます

令和5年度まで
月額20,000円



令和6年度から
月額20,000円または30,000円
※申請時に貸付額を選択していただけます。

▶**対象者** 大学・短期大学・専修学校の専門課程（以下「大学等」という）に在学する方

▶**応募資格(以下のすべてに該当する方)**

- ①茨城町民、または茨城町民の子であること
- ②人物及び学業ともに優れている者であること
- ③経済的な理由により修学が困難と認められること
- ④確実な連帯保証人及び保証人を選任できること

▶**募集人数・貸付金額等**

募集人数：5人

選考方法：申請書類をもとに審査・選考

（応募者多数の場合は小論文試験（6月2日（日）実施予定）を実施します。）

貸付金額：月額2万円（年額24万円）または月額3万円（年額36万円）の選択制

貸付期間：在学する大学等の正規の修業期間

利息等：貸付利息は無利息（返済が滞った場合は所定の延滞利息を徴収します）

▶**返済方法** 大学等を卒業後6か月経過後から10年以内に割賦にて返済していただけます。

▶**募集期間** 4月1日（月）～ 5月17日（金）

▶**申込方法** 募集期間内に申請書類（奨学金貸付申請書等）を学校教育課窓口まで提出をお願いします（申請書類、申込方法等、奨学金の詳細は、募集要項をご確認ください）。

▶**奨学金の返済免除**

大学等を卒業後、6か月以内に茨城町に定住を開始し、その後5年間を経過した場合に奨学金全額の返済を免除します。



募集要項及び申請書類は、茨城町駒場庁舎 学校教育課窓口で配布しています。

また、町ホームページでもダウンロードできます。

【申込・問合せ】 学校教育課 総務グループ ☎ 029-240-7121（直通）
茨城町駒場庁舎

令和6年4月1日より、役場本庁舎の窓口番号が下記のとおり変更となりました。

- 1階 ①町民課 ②社会福祉課 ③長寿福祉課 ④保険課 ⑤税務課 ⑥農業政策課
⑦農業委員会事務局 ⑧みどり環境課 ⑨下水道課 ⑩都市整備課 ⑪道路建設課
- 2階 ⑫秘書広聴課 ⑬地域政策課 ⑭商工観光課 ⑮総務課 ⑯財政課
- ※こども課は、町総合福祉センター「ゆうゆう館」に移動しました。

また、担当業務の窓口が下記のとおり変更となります。

- ラムサール条約登録湿地 涸沼に関する業務 地域政策課 ⇒ みどり環境課
○涸沼水鳥・湿地センターに関する業務 地域政策課 ⇒ みどり環境課

【問合せ先】 総務課 ☎ 029-240-7125（直通）